

(参 考)

(1) 経緯

「生物の多様性分野」、「自然との触れ合い分野」の2つの検討会については、平成10年度から検討を進めており、平成11年6月に第1回目の中間報告書を、平成12年8月に第2回目の中間報告書を取りまとめている。

また、「大気・水・環境負荷分野」については、平成11年度から検討をはじめ、平成12年8月に第1回目の中間報告書の取りまとめている。いずれの報告書も実際の環境アセスメントや事業担当省庁作成のマニュアル等の作成に際して活用されている。

(2) 検討体制

環境省では、この検討を科学的に行うため、総合環境政策局長の委嘱により、学識経験者や専門家等からなる環境影響評価技術検討会を設置し、環境分野別に検討を行っている。

< 検討会体制図 >

